

(様式3)

水源環境保全・再生かながわ県民会議 令和元年度第3回事業モニター報告書

事業名 生活排水処理施設の整備促進

報告責任者 上田 啓二

実施年月日 令和2年1月21日(火)

実施場所 相模原市津久井地域

評価メンバー 青砥 航次、上田 啓二、小笠原 多加子、岡田 久子、
上宮田 幸恵、久保田 修映、倉橋 満知子、時田 愉季子、
豊田 直之、根岸 朋子、羽澄 俊裕、原田 武司、
星野 澄佳、増田 清美、宮下 修一

説明者 相模原市津久井下水道事務所職員
神奈川県水源環境保全課職員

モニターのテーマ

市町村が行っている県内ダム集水域における公共下水道及び高度処理型合併処理浄化槽の整備とダム集水域を除く県内集水域における合併処理浄化槽への転換について、実施状況等をモニターする。

事業の概要

・ねらい

富栄養化の状態にあるダム湖への生活排水(窒素・リン)の流入や相模川水系・酒匂川水系への生活排水の流入を抑制することにより、県内水源保全地域の生活排水対策を総合的に推進し、水源環境の負担軽減を図る。

・内容

県内ダム集水域における公共下水道及び高度処理型合併処理浄化槽の整備と併せて、相模川水系及び酒匂川水系取水堰の県内集水域(ダム集水域を除く。)における合併処理浄化槽の転換促進を図り、県内水源保全地域の生活排水処理率の向上を目指す。

・実績(平成30年度)

相模原市 公共下水道整備面積 18ha
一般家庭等の高度処理型浄化槽整備 116基、
事業所等の高度処理型浄化槽整備 3基、
一般家庭の浄化槽転換 71基 事業費 615百万円

| 評価結果 | 評価点(※) |
|--|---|
| <p>共通項目</p> <p>① ねらいは明確か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム湖への生活排水の流入や県内水源地域の生活排水対策であり狙いは明確です。 ・ダム湖へ流入する生活排水対策は必要不可欠であり、事業のねらいは明確である。 <p>② 実施方法は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市設置の高度型合併処理浄化槽の目標設置数をダム集水域内で把握し、整備率100%を目標として設置申請の制度の導入や担当職員の市民への周知徹底が図られており、その結果として設置数の向上もみられる。 ・新築家屋では、処理槽は建築申請で義務付けられ、古い家屋では、補助金を利用しての整備という実施方法は適切と思えます。 <p>③ 効果は上がったか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山間部の設置転換に遅れがあるものの公共下水道や高度処理型合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備促進を重点的に取り組んで来た結果、実施前と比べ大幅に処理率が向上し、その効果は上がったと判断できます。 ・工事店制度により設置数の向上が図られているとことが評価できる（しかし、その向上したというデータを数値で示してほしい）。設置速度を加速させるさらなる工夫を望む。 <p>④ 税金は有効に使われたか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道計画区域、浄化槽設置計画区域ともに、設置と維持管理を個人で負担する部分と、水源保全という公共の目的に従って税金で賄う部分の境界が明確であり、公平性は担保されていると思われまます。 ・現時点での問題は感じられない。ただし、設置した個人所有の浄化槽が将来、耐用年数を超える時が来るはずで、その時に向けた長期の取り組みを考えておく必要は無いのか。 <p>個別項目</p> <p>○【上流対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム湖の宿命で、流れがない湖に生活排水が入ってくれば、水質悪化は当然なことです。相模湖の上流は山梨県で、8割の水が桂川から入ってきます。上流部の生活排水が除去されなければ、水質浄化は望めません。 ・上流対策としては山梨県のトイレ水洗化、下水道の整備が遅れているために、相模湖のアオコの発生などが未だに解消しない訳で、他県であっても、目的を明確にして支援すべきだと思います。(水は上流からしか流 | <p>5点(8名)</p> <p>4点(6名)</p> <p>3点(1名)</p> <p>5点(7名)</p> <p>4点(5名)</p> <p>3点(3名)</p> <p>5点(3名)</p> <p>4点(8名)</p> <p>3点(4名)</p> <p>5点(6名)</p> <p>4点(7名)</p> <p>3点(2名)</p> <p>5点(5名)</p> <p>4点(1名)</p> <p>3点(9名)</p> <p>2点(3名)</p> <p>重複あり</p> <p>評価なし2名</p> |

(※)評価点は5点から1点で、5点が最高点で1点が最低点である。

れてきませんので)それによって上流対策、アオコ対策が、解消する訳です。

○【高度処理型合併処理浄化槽】

- ・公共下水道の未整備地域では、現在のところ最も効果的な浄化施設と考えられ、特にダム集水区域では有効な施設と思われる。

相模原市では、設置工事申請を個人申請とともに工事店申請も受け付け、また市職員も個別訪問を実施、設置率向上に努めており高く評価したい。また将来的にはさらに高度処理できる浄化槽の開発にも期待したい。

- ・山間部ほど高齢化・人口減少の著しい時代にあることから、高度処理型合併処理浄化槽への転換について、個人の負担が多少でもあれば、普及は困難と考えられる。このことについての対応に具体性がない。

○【水質データ】

- ・この事業の効果が、浄化槽の整備戸数という単純に机上の計算でなされていた部分は、事業実施の責任からも手薄であると思わざるを得ません。水質の向上が目に見えてわかるような効果としてデータとして出てくるものとも思えませんが、わずかでも向上しているような、事業効果の見える化の努力は必要だと思われます。

- ・本事業はあくまで「整備促進」と「処理率の向上」が目的ですが、生活排水が流入する各河川の水質測定や動植物の調査結果の資料をご用意いただけますと、事業から生まれる効果について、また、ねらいである「水源環境の負荷軽減」について、より多角的に考えることができるかと思えます。

総合評価

5点 (4名)

- これまで市町村別に分かれていた公共下水道の整備促進と合併処理浄化槽の整備促進が統合された事から、さらに関係自治体との連携を進め整備促進につながることを期待したい。

4点 (8名)

また、山間部の公共下水道対象地域外や高齢者のひとりずまいなど、それぞれの家庭事情や金銭的な問題もあり、なかなか進まない単独処理浄化槽の設置者に対する転換の働きかけについては、広報やホームページなどの情報発信と共に職員が戸別訪問し転換を図ることを検討するとのことなので、今後の転換促進につながることを期待したい。

3点 (3名)

- 河川水質の向上をはかる上で、河川への糞尿の直接的な流入は無くしていかなければなりません。特に上流域に行けば行くほど整備が遅れているエリアも残されています。そのような家屋にしらみつぶ的に浄化槽を整備していただく上で、税金投入はいたしかたないものと思われます。ただ一つ問題点としましては、やはり県民からの税金が投入されている以上は、単に整備戸数が増えたという数字だけではなく、仮にわずかでも定点

的な水質が向上したというような事業効果を見える化して、県民に PR する必要があると思います。今回の事業モニターにおいては、そのことがなされていないとのご担当者からの話でしたので、今後はその点における努力をお願いしたいと思います。

- 生活排水処理施設の整備については、着実に進んでいることがわかった。ただし、「第3期計画までの成果と課題」の課題に記載された下水道整備面積の伸び悩み、山間部の公共下水道対象地域外の合併処理浄化槽への転換が進まない件について、対応に記載された対応に期待する。

ただし、高齢化のすすむ山間部の個人宅に関しては、転換ができなかった場合の河川への汚染の影響についての予測が必要ではないか。その科学的客観的判断に基づいて、影響が大きいのであれば早急に対策を進める必要がある、そのために何をするかを検討する必要がある。逆に影響が軽微であれば、交渉や設置にむけたコストをかけることを止めるという政策判断もあるだろう。

令和元年度第3回事業モニター評価一覧 (生活排水処理施設の整備促進)

1 共通項目

「事業のねらいは明確か」

| 評価者 | 評価、疑問提起、改善示唆 | 評価点 |
|-----|--|-----|
| 青砥 | ダム湖へ流入する生活排水対策は必要不可欠であり、事業のねらいは明確である。 | 5 |
| 上田 | 流域内における水質汚染源の改善に対して、下水道整備と高度処理型浄化槽の普及に制度改正を含めて取り組んでおり、事業に対するねらいは明確である。 | 5 |
| 小笠原 | 明確である。 | 5 |
| 岡田 | 明確である。 | 5 |
| 上宮田 | ダム湖への生活排水の流入や県内水源地域の生活排水対策であり狙いは明確です。 | 4 |
| 久保田 | ダム、河川へ生活排水を未処理のまま流さず、水質改善のためには必要でありねらいは明確である | 5 |
| 倉橋 | 水質浄化には生活排水対策は不可欠ですので、明確です。 | 4 |
| 時田 | 明確であると思います。 | 4 |
| 豊田 | 上流に近いエリアでの生活排水処理は、水道水の取水域での水質向上につながるので、ねらいは明確であると思われます。 | 4 |
| 根岸 | 明確です。 | 5 |
| 羽澄 | 事業のねらいは明確であると思う。 | 5 |
| 原田 | 今回は視察しておりません。 相模川の左岸、右岸は下水道が完備されていて素晴らしいと思います。 一度、柳島の施設を視察させてください。 | 4 |
| 星野 | ねらいは明確である | 4 |
| 増田 | ダム湖や相模川・酒匂川水系への生活排水流入を抑制することは水質改善において必要といえる。 | 3 |
| 宮下 | 富栄養化状態にあるダム湖への生活排水の流入や相模川や酒匂川への生活排水の流入を抑制することにより、生活排水対策を総合的に推進し、水源環境の負荷軽減を図るという事業のねらいは明確である。 | 5 |

「実施方法は適切か」

| 評価者 | 評価、疑問提起、改善示唆 | 評価点 |
|-----|--|-----|
| 青砥 | 行政だけでなく、工事事業者の協力を得て普及に努めていることは評価できる。 | 5 |
| 上田 | 市設置の高度型合併処理浄化槽の目標設置数をダム集水域内で把握し、整備率100%を目標として設置申請の制度の導入や担当職員の市民への周知徹底が図られており、その結果として設置数の向上もみられる。 | 5 |
| 小笠原 | 適切ではあるが、努力が必要である。 | 4 |
| 岡田 | 適切である | 5 |
| 上宮田 | 公共下水道の整備強化のための市町村支援および一般家庭と事業所等の浄化槽の整備への支援補助であり適切と判断します。 | 4 |
| 久保田 | 公共下水道、並びに公共下水道未整備の地域に合併浄化槽、高度処理型合併処理浄化槽等を設置することは適切である | 5 |
| 倉橋 | 現状では実施方法として適切と思います。全部をみているわけではないので解りませんが、ダム湖周辺の排水対策、下水道と合併浄化槽の振り分けが適切かどうかは疑問である。 | 3 |
| 時田 | 適切であると思います。 | 4 |
| 豊田 | 新築家屋では、処理槽は建築申請で義務付けられ、古い家屋では、補助金を利用しての整備という実施方法は適切と思えます。 | 4 |
| 根岸 | 「事業内容」に沿っており、県・企業庁の相模湖の水質測定結果から適切です。 | 5 |
| 羽澄 | 適切であると思う。 | 5 |
| 原田 | 人口の多い県であるにもかかわらず、一部地区を除いてしっかりと基盤整備がされていると思います。 | 4 |
| 星野 | 適切ではあるが、さらに工夫が必要な点もある。 | 3 |
| 増田 | 下水道整備及び高度処理型合併浄化槽を設置して生活排水処理を高めるためには適切な方法と思える。 | 3 |
| 宮下 | 公共下水道の整備促進、高度処理型合併処理浄化槽の整備促進、合併処理浄化槽への転換促進による対応は適切である。 | 5 |

「効果は上がったか」

| 評価者 | 評価、疑問提起、改善示唆 | 評価点 |
|-----|--|-----|
| 青砥 | 残されているところは、実施困難なところで進捗率が下降傾向にあるが、着実に進められているとの説明は理解できる。 | 5 |
| 上田 | 従来の単独浄化槽からの転換について、費用の問題や導入によって目まぐるしい生活の改善が見えないことなどから、高度処理型合併処理浄化槽の大幅な普及率の向上には、制度の周知をさらに進めることなどの努力が必要である。 | 4 |
| 小笠原 | 山間部、高齢者世帯と難題は多いが、努力されている様子を見ることができた。 | 4 |
| 岡田 | 工事店制度により設置数の向上が図られているとのことが評価できる（しかし、その向上したというデータを数値で示してほしい）。設置速度を加速させるさらなる工夫を望む。 | 4 |
| 上宮田 | 山間部の設置転換に遅れがあるものの公共下水道や高度処理型合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備促進を重点的に取り組んで来た結果、実施前と比べ大幅に処理率が向上し、その効果は上がったと判断できます。 | 4 |
| 久保田 | 生活排水処理施設設置率の上昇率の幅は小さくなっているものの効果は進んでいる | 4 |
| 倉橋 | 山梨県の上流部の排水対策が遅れているので、相模原市だけでの効果がどれほどかは今一つであるが、上がっていることは確かであると考えます。 | 4 |
| 時田 | 上がっていると思います。 | 4 |
| 豊田 | 水質調査が別の部署で行われており、税金を投入した事業の効果を県民に知らしめるためにも、事業担当部署において、データを把握整理して、事業効果をPRする必要性はあるはずなのに、それがなされていないのは片手落ちな印象でありました。 | 3 |
| 根岸 | 県の企業庁の測定データから、効果があがっていると判断します。 | 5 |
| 羽澄 | 少しずつ改善されていると思う。 | 5 |
| 原田 | 効果は上がっていると思います。 | 4 |
| 星野 | 取り組み途中であり、データの根拠が不明瞭な点もあるが、長い年月においてゆっくりと効果が見られる。 | 3 |
| 増田 | 第3期の進捗状況が途中なので判断は難しいが、高度処理浄化槽の達成状況が平成29年度の段階で18.8%では効果が上がっていると言い切れない。 | 3 |
| 宮下 | 重点的な取り組みにより、施策実施前よりは生活排水対策整備の一定の進捗は見られている。 津久井地域においては、ダム集水区域の下水道整備達成率は目標値に対して平成29年度で7割程度進捗するも、高度処理浄化槽は2割程度にとどまっている。 | 3 |

「税金は有効に使われたか」

| 評価者 | 評価、疑問提起、改善示唆 | 評価点 |
|-----|---|-----|
| 青砥 | 現時点での問題は感じられない。ただし、設置した個人所有の浄化槽が将来、耐用年数を超える時が来るはずで、その時に向けた長期の取り組みを考えておく必要は無いか。 | 5 |
| 上田 | 有効に使われている。 | 5 |
| 小笠原 | 施策実施前に比べると、格段に生活排水処理率がアップしているので、有効に使われていると思う。 | 4 |
| 岡田 | 設置数だけで評価すると、有効と思う | 5 |
| 上宮田 | 生活排水処理施設の整備促進は大変重要であり税金は有効に使われていると判断できます。 | 4 |
| 久保田 | 水質汚濁軽減施策は必要であり有効だといえる | 5 |
| 倉橋 | 有効と思います。 | 4 |
| 時田 | 有効に使われていると思います。 | 4 |
| 豊田 | 全てが会議室内での担当者からの説明だけでしたので、現場のことやその他のことが把握しようがありませんでしたが、とりあえずは税金は有効に使われているものと判断します。 | 4 |
| 根岸 | 下水道計画区域、浄化槽設置計画区域ともに、設置と維持管理を個人で負担する部分と、水源保全という公共の目的に従って税金で賄う部分の境界が明確であり、公平性は担保されていると思われます。 | 5 |
| 羽澄 | 使われていると思う。 | 5 |
| 原田 | 全体資料がなく何ともわかりませんが県全体として、事業開始から今日までの間にここまでの整備ができたことは有効であったと思います。 | 4 |
| 星野 | 他に方法があるかもしれないが、浄化設備の設置支援は必要であり、有効に使用されたといえる。 | 3 |
| 増田 | 進捗状況と水質改善率と照らし合わせてプラスであれば有効に使われていると思う。 | 3 |
| 宮下 | 整備目標に対する整備の進捗は遅れがあるものの、啓発活動などを含めた取り組みにより整備は進められており、実施分に対して税金は有効に使用されている。 | 4 |

2 個別項目

| 評価者 | 項目 | 評価、疑問提起、改善示唆 | 評価点 |
|-----|-------------------------|--|-----|
| 青砥 | 高度処理型合併処理浄化槽 | 設備に費用がかかり、当初の設置については公費補助がある。該当地域は人口減少傾向にあり、今ある住宅が空き家になったり、取り壊されたりすることもあり得る。説明では、設備の再利用も考慮するとのことであったが、現実的には可能なものか疑問が残った。 | 3 |
| 上田 | 上流対応 | 神奈川県のマインの水源である相模川水系において、県内では水源環境保全税を利用して、水質改善の対策を実施しているが、その上流部である山梨県においてもダム湖への生活排水の流入による窒素・リンの影響を軽減する対策がすでに実施されているが、更なる対策が可能かどうか検討する必要があると考えられます。 | 3 |
| 岡田 | 住民への啓発 | 住民への啓発活動で配布される説明資料（「相模原市の高度処理型浄化槽整備」パンフレットの中にはさまっていた「合弁浄化槽維持管理に必要な費用」裏表）が難解である。口頭説明で補足されないと理解できない。文面を読んだだけで理解できるようにしないと住民に検討してもらえないと思う。 | 2 |
| | 水質モニタリング | 実施前後の水質モニタリングがどのように実施されているのか不明である。 | 2 |
| 上宮田 | 上流対応 | 整備対象地域以外の上流部（山梨県）との連携による整備強化に改善が必要と思う。 | 3 |
| 久保田 | 高度処理型合併処理浄化槽 | 公共下水道の未整備地域では、現在のところ最も効果的な浄化施設と考えられ、特にダム集水区域では有効な施設と思われる。 相模原市では、設置工事申請を個人申請とともに工事店申請も受け付け、また市職員も個別訪問を実施、設置率向上に努めており高く評価したい。 また将来的にはさらに高度処理できる浄化槽の開発にも期待したい。 | 5 |
| 倉橋 | 上流部の水質浄化 | ダム湖の宿命で、流れがない湖に生活排水が入ってくれば、水質悪化は当然なことです。相模湖の上流は山梨県で、8割の水が桂川から入ってきます。上流部の生活排水が除去されなければ、水質浄化は望めません。 | 2 |
| 時田 | 公共下水道の整備促進 | | 5 |
| | 一般家庭等の高度処理型合併処理浄化槽の整備促進 | | 5 |
| | 事業所等の高度処理型合併処理浄化槽の整備促進 | | 5 |
| | 一般家庭の合併処理浄化槽への転換促進 | | 5 |
| 豊田 | 水質データの把握と分析 | この事業の効果が、浄化槽の整備戸数という単純に机上の計算でなされていた部分は、事業実施の責任からも手薄であると思わざるを得ません。水質の向上が目に見えてわかるような効果としてデータとして出てくるものとも思えませんが、わずかでも向上しているような、事業効果の見える化の努力は必要だと思われます。 | 3 |

2 個別項目

| 評価者 | 項目 | 評価、疑問提起、改善示唆 | 評価点 |
|-----|----------------------------------|--|-----|
| 根岸 | 水質、生物多様性 | 本事業はあくまで「整備促進」と「処理率の向上」が目的ですが、生活排水が流入する各河川の水質測定や動植物の調査結果の資料をご用意いただけますと、事業から生まれる効果について、また、ねらいである「水源環境の負荷軽減」について、より多角的に考えることができるかと思えます。 | 3 |
| 羽澄 | 高度処理型合併処理浄化槽の普及 | 山間部ほど高齢化・人口減少の著しい時代にあることから、高度処理型合併処理浄化槽への転換について、個人の負担が多少でもあれば、普及は困難と考えられる。このことについての対応に具体性がない。 | 3 |
| 原田 | 上流対策 | 上流対策としては山梨県のトイレ水洗化、下水道の整備が遅れているために、相模湖のアオコの発生などが未だに解消しない訳で、他県であっても、目的を明確にして支援すべきだと思います。(水は上流からしか流れてきませんので)それによって上流対策、アオコ対策が、解消する訳です。 | 3 |
| 星野 | 負担額 | 市の設置のほうがトータルでサポートできるとした制度は、生活者の支えとなり、水質浄化を促せる。 | 4 |
| 宮下 | 相模湖に流入する生活排水負荷量(BOD)及び全リン、全窒素の記載 | 提示資料では、生活排水負荷量(BOD理論値)及び津久井湖の全リン、全窒素の記載がない。かながわ水源環境保全・再生施策—これまでの歩みとこれから(中間報告)では、BODの理論値が示されており目標値(29)に対して30年度末で理論値が59.2になっていることが記載されている。公共用水域及び地下水の水質測定結果(平成29年)で全リン、全窒素の測定値が記載され依然富栄養状態にあることが示され、依然としてアオコの発生しやすい状況とされている。このような理論値や測定値が今回の配布資料に記載されると、水質の現状と今後取り組みの必要性が理解しやすい。 | 3 |
| | アオコの異常発生 | アオコ対策として、ダム湖へ流入する様々な汚濁負荷軽減策とエアレーションによる発生抑制が効果を発揮しているとされている。[かながわ水源環境保全・再生施策—これまでの歩みとこれから 中間報告]。対策と発生状況の経年変化を掲載すると水質の現状を理解しやすい。 | 3 |

3 総合評価

| 評価者 | 評価 | 評価点 |
|-----|--|-----|
| 青砥 | 生活排水処理施設の整備は、水源環境保全対策の中で森林の管理と並び重要であり、かつ直接的な効果が期待できる事業である。 現在、行われている施策は、重要で効果が発揮されていると認められる。 | 5 |
| 上田 | ダム集水区域における汚水処理施設の整備については、いろいろな制度・整備方法を導入して水質改善に取り組んでいる中で、水源環境保全税を導入して進めている高度処理型合併処理浄化槽の設置の必要性と導入によって、水源環境が改善されている取り組みがよくわかりました。相模原市津久井地区において、これらの導入に対して様々な取り組みをし設置数の向上を目指しており、今後の成果を期待しています。 | 5 |
| 小笠原 | 地域の問題等難題も多いが、今後、一層の努力をされて、住民にとって住みやすい土地にして欲しい。 | 4 |
| 岡田 | 目的も明確であり、下水道・浄化槽整備の進捗もあるとのことなので、事業効果に期待がもてる。整備促進のさらなる加速を望みたい。 事業効果の水質ベースでモニタリングする体制が不明のため、知りたいと思った。 | 4 |
| 上宮田 | これまで市町村別に分かれていた公共下水道の整備促進と合併処理浄化槽の整備促進が統合された事から、さらに関係自治体との連携を進め整備促進につながることを期待したい。 また、山間部の公共下水道対象地域外や高齢者のひとりずまいなど、それぞれの家庭事情や金銭的な問題もありなかなか進まない単独処理浄化槽の設置者に対する転換の働きかけについては、広報やホームページなどの情報発信と共に職員が戸別訪問し転換を図ることを検討するとのことなので、今後の転換促進につながることを期待したい。 | 4 |
| 久保田 | 生活排水処理対策は水質汚濁削減のため必要な施策であり、その効果も上がっていると評価する。 公共下水道は主に人口の多い地域を中心に事業を行い、ダム集水区域では高度処理型合併処理浄化槽を推奨し、設置率を上げるよう努力していることは大いに評価する。 | 5 |
| 倉橋 | 生活排水対策には下水道と合併浄化槽がありますが、下水道の建設費が莫大になることと老朽化によるコストが高くなること、使った水が全て下水管に流れることで、小河川の水量の減少で、生物の生態系が維持できないなどが上げられます。 現在、相模原市北部での下水道建設では都市部とのコスト差が考えられる。人口密度が低い北部は合併浄化槽の方が有利と思われます。 | 3 |
| 時田 | 高度処理型合併処理浄化槽については大変勉強になりました。 生活排水処理施設の整備促進については重点的に取り組んできた結果、施策実施前に比べて、生活排水処理率は大幅に向上しており、成果が出ている。 | 5 |
| 豊田 | 河川水質の向上をはかる上で、河川への糞尿の直接的な流入は無くしていかなければなりません。特に上流域に行けば行くほど整備が遅れているエリアも残されています。そのような家屋にしろみつぶ的に浄化槽を整備していただく上で、税金投入はいたしかたないものと思われます。ただ一つ問題点としましては、やはり県民からの税金が投入されている以上は、単に整備戸数が増えたという数字だけではなく、仮にわずかでも定点的な水質が向上したというような事業効果を見える化して、県民にPRする必要はあると思います。今回の事業モニターにおいては、そのことがなされていないとのご担当者からの話でしたので、今後はその点における努力はお願いしたいと思います。 | 4 |

3 総合評価

| 評価者 | 評価 | 評価点 |
|-----|--|-----|
| 根岸 | 整備促進についての内容に加え、その効果についてもう少し時間が割かれるとよかったのではないかと思います。 | 4 |
| 羽澄 | 生活排水処理施設の整備については、着実に進んでいることがわかった。ただし、「第3期計画までの成果と課題」の課題に記載された下水道整備面積の伸び悩み、山間部の公共下水道対象地域外の合併処理浄化槽への転換が進まない件について、対応に記載された対応に期待する。 ただし、高齢化のすすむ山間部の個人宅に関しては、転換ができなかった場合の河川への汚染の影響についての予測が必要ではないか。その科学的客観的判断に基づいて、影響が大きいのであれば早急に対策を進める必要があり、そのために何をするかを検討する必要がある。逆に影響が軽微であれば、交渉や設置にむけたコストをかけることを止めるという政策判断もあるだろう。 | 4 |
| 原田 | 酒匂川上流も静岡県ですし、中川温泉、玄倉集落、などでも水洗化が遅れている地区と聞いています。 アオコ対策としては富栄養化が進んだ結果であって、水洗化の推進、農業地区からの排水を一次沈殿池を設けてから本流へ放流するなどの対策が必要と感じます。遊休農地が各地には増加していますので活用してはいかがでしょうか。 | 4 |
| 星野 | 市の方が草の根的にお声掛けくださっているとのことで、コツコツと続けていることに、評価をしたいと思います。 | 3 |
| 増田 | 下水道整備状況ではダム集水区域、集水区域外共に整備率に差はあるが率は上昇している。高度処理浄化槽の達成状況は平成29年度の段階で20%にも満たない。しかし資料には直近の進捗率平成30年度と令和1年(途中)の状況が入っていないので、第3期内の達成率を判断するのは難しい。 高度処理型浄化槽の設置申請を代行する制度を設け、工事店が担ったことで市民への周知が行われ、設置数の向上に繋がっているということは成果であるが、そのときにどのような説明をしているのか。 頂いたパンフ(相模原市の高度処理型浄化槽整備)には、水源環境保全税のことは一言もない。パンフに記載しなくてもチラシ1枚説明書を添付する方法もある。 | 3 |
| 宮下 | 富栄養化の状態にあるダム湖への生活排水の流入や相模川水系、酒匂川水系への未処理の生活排水の流入が大きな問題である。整備の遅れに対して、弾力的な対応、推進工法の導入、夜間工事の実施、市民への啓発など、総合的な対策に取り組まれている。 | 4 |